

シャイニングワンスターズ株式会社
行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和7年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年5月～ 制度に関するパンフレットによる社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。計画期間内に、男性社員の育児休業を3人以上取得させる。女性社員の育児休業の取得率を80%以上にする。

<対策>

- 令和2年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年5月～ 男性も育児休業を取得できることをパンフレット等で周知する